



2019年8月21日

沖縄電力株式会社

消費税法改正等に伴う託送供給等約款の変更届出について

当社は、2019年10月1日から消費税率が引き上げられること等を受け、本日、経済産業大臣に対し、以下のとおり託送供給等約款の変更届出^{※1}を行いました。

1. 託送供給等約款の変更届出の主な内容

- ・消費税法等^{※2}の改正による消費税率の引き上げ（税率8%から10%へ）に伴う料金単価への反映

2. 新料金単価の適用開始時期

2019年9月30日以前から接続供給契約を継続している供給地点につきましては、法律上の経過措置により、2019年11月分（10月の検針日以降の接続供給電力量）の料金から新料金単価を適用いたします。^{※3}

※1 その他供給条件の一部変更も併せて行っております。

※2 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）

※3 2019年10月1日以降、新たに接続供給契約を開始する供給地点につきましては、契約開始日の料金から新料金単価を適用いたします。

添付資料：主要な料金単価表

(参照URL)

託送供給等約款変更届出書（令和元年8月21日）

<https://www.okiden.co.jp/business-support/service/consignment/download/index.html>

主要な料金単価表

1. 接続送電サービス料金

(単位:円)

契約種別		単位	料金単価 (消費税等相当額含む)				
			新単価	旧単価			
低圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯 料金	10Wまで	1 灯	41.46	40.71	
			10Wをこえ20Wまで	1 灯	82.93	81.42	
			20Wをこえ40Wまで	1 灯	165.86	162.84	
			40Wをこえ60Wまで	1 灯	248.79	244.26	
			60Wをこえ100Wまで	1 灯	414.63	407.10	
			100Wをこえる100Wまでごとに	1 灯	414.63	407.10	
		小型 機器 料金	50VAまで	1 機器	123.85	121.60	
			50VAをこえ100VAまで	1 機器	247.70	243.19	
	100VAをこえる100VAまでごとに		1 機器	247.70	243.19		
	電灯標準 接続送電 サービス	基本料金		1契約	236.50	232.20	
		電力量料金		1kWh	10.02	9.84	
	電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1契約	236.50	232.20	
		電力量料金	昼間時間	1kWh	11.13	10.93	
			夜間時間	1kWh	8.56	8.40	
		電灯従量接続送電サービス(※1)		1kWh	13.89	13.64	
	動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1kW	720.50	707.40
			主開閉器契約		1kW	594.00	583.20
		電力量料金		1kWh	7.41	7.28	
	動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1kW	720.50	707.40
			主開閉器契約		1kW	594.00	583.20
電力量料金		昼間時間	1kWh	8.22	8.07		
		夜間時間	1kWh	6.34	6.22		
動力従量接続送電サービス(※1)		1kWh	19.23	18.88			
高圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		1kW	489.50	480.60	
		電力量料金		1kWh	4.15	4.07	
	高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1kW	489.50	480.60	
		電力量料金	昼間時間	1kWh	4.59	4.50	
			夜間時間	1kWh	3.59	3.52	
	高圧従量接続送電サービス(※1)		1kWh	12.17	11.94		
	ピークシフト割引(※2)		1kW	418.00	410.40		
特別 高圧	特別高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		1kW	335.50	329.40	
		電力量料金		1kWh	2.77	2.72	
	特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1kW	335.50	329.40	
		電力量料金	昼間時間	1kWh	3.05	2.99	
			夜間時間	1kWh	2.41	2.37	
	特別高圧従量接続送電サービス(※1)		1kWh	8.27	8.12		
ピークシフト割引(※2)		1kW	286.00	280.80			

(※1) 自己等への電気の供給(自己託送)を希望されるときに適用します。

(※2) ピークシフト割引は、高圧または特別高圧で供給する場合で、需要者が昼間時間から夜間時間への負荷移行を行なった結果、1年間を通じての最大需要電力等が夜間時間に発生し、かつ、契約者が標準接続送電サービスまたは時間帯別接続送電サービスの適用を受け、当社との協議が整ったときに適用します。

2. 臨時接続送電サービス料金

(単位:円)

契約種別		単位	料金単価 (消費税等相当額含む)		
			新単価	旧単価	
低圧	電灯 臨時定額 接続送電 サービス	50VAまで	1日	3.66	3.60
		50VAをこえ100VAまで	1日	7.33	7.19
		100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	1日	7.33	7.19
		500VAをこえ1kVAまで	1日	73.25	71.92
		1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	1日	73.25	71.92
	電灯臨時 接続送電 サービス	基本料金	1契約	電灯標準接続送電 サービスの料金を 10%割増したもの	電灯標準接続送電 サービスの料金を 10%割増したもの
		電力量料金	1kWh		
	動力臨時定額接続送電サービス		1kW1日	101.43	99.59
	動力臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	動力標準接続送電 サービスの料金を 20%割増したもの	動力標準接続送電 サービスの料金を 20%割増したもの
		電力量料金	1kWh		
高圧	高圧臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	高圧標準接続送電 サービスの料金を 20%割増したもの	高圧標準接続送電 サービスの料金を 20%割増したもの
		電力量料金	1kWh		
特別 高圧	特別高圧臨時 接続送電 サービス	基本料金	1kW	特別高圧標準接続送 電サービスの料金を 20%割増したもの	特別高圧標準接続送 電サービスの料金を 20%割増したもの
		電力量料金	1kWh		

・臨時接続送電サービスは、契約使用期間が1年未満の場合に適用します。

3. 予備送電サービス料金

(単位:円)

契約種別		単位	料金単価 (消費税等相当額含む)	
			新単価	旧単価
高圧	予備送電サービスA	1kW	52.80	51.84
	予備送電サービスB	1kW	80.30	78.84
特別 高圧	予備送電サービスA	1kW	56.10	55.08
	予備送電サービスB	1kW	81.40	79.92

・予備送電サービスは、契約者が供給地点ごとに予備電線路の利用を希望される場合に適用します。

○予備送電サービスA：常時利用変電所から常時利用と同位の電圧で利用する場合

○予備送電サービスB：常時利用変電所以外の変電所を利用する場合、または、常時利用変電所から常時利用と異なった電圧で利用する場合